

「議員と語る会」知名公民館

令和8年7月1日

質問・要望と議会回答

1 PPA 事業者の破産と町への影響について

【質問】

えらぶゆり電力に関係する PPA 事業者の破産について、町に出資や債務負担などの関係があるのか。
また、庁舎等に設置されている太陽光発電設備の撤去や今後の事業継続はどうなるのか。

【回答】

町が当該事業者に出資しているということはない。一方、事業が実施できない場合には、これまで交付された補助金の返還が必要となる可能性がある。設備は PPA 事業者の所有であり、破産財産の取扱いと、事業を引き継ぐ新たな PPA 事業者の確保という二つの課題がある。町としては新たな事業者を探し、規模を縮小することも含め、事業を継続できる方法を検討している。詳細については、町から改めて説明する機会を設ける予定であるとの説明があった。

2 議会議事堂の町民利用について

【提案・要望】

議会が開かれていない期間に議事堂を開放し、夏休みの子どもたちの学習の場や、コンサート等の町民活動に活用してはどうか。議会に関心を持つきっかけにもなるのではないか。

【回答】

議事堂の活用については議会内でも検討している。現在は公的な会議等について申請・許可の上で使用する運用となっているが、他自治体では議事堂を広く開放している例もある。町民が使いやすい議事堂となるよう、今後さらに検討していきたい。

3 浄水施設の硬度低減化とランニングコストについて

【質問・意見】

水道の硬度低減化事業が進められているが、施設整備後の電気代等のランニングコストが将来の水道料金に影響しないか心配である。施設整備時の費用だけでなく、維持管理費を含めて十分検討すべきではないか。

【回答】

知名町では電気分解方式による水処理施設を導入することとしている。石灰の処分方法等も考慮して方式が選定されたと説明を受けているが、電気料金を含む具体的なランニングコストについては、現段階

で議会として十分な情報を把握できていない部分がある。施設への太陽光発電設備の設置など、電気料金を抑える取組も計画されている。今後、維持管理費や水道料金への影響についても確認していく必要がある。

4 クリーンセンターとごみ減量・分別について

【意見・質問】

硬度低減化で発生する石灰の処分方法と、将来のクリーンセンター整備を一体的に考えるなど、処理施設全体を効率的に計画できないか。

【回答】

クリーンセンターについては、焼却炉の老朽化や最終処分場の容量などを踏まえ、今後の施設整備を検討する必要がある。一方で、施設規模や費用を抑えるためには、ごみの量そのものを減らすことが重要である。現在、最終処分場には分別可能なものが混入している状況も見られるため、家庭から排出する段階での分別を徹底し、燃やすごみや埋立ごみを減らす取組を町民と一緒に考えていく必要がある。

5 フローラルホテル・自然休養村管理センター等を活用した宿泊・交流人口の拡大について

【質問】

フローラルホテル・自然休養村管理センターなどの宿泊施設をどのようにすれば旅行者が利用しやすくなるのか。ご意見を伺いたい。

【回答】

スポーツ大会等では自然休養村センターの利用が一定程度知られているが、大会のない時期にどのように利用を広げるかが課題である。SNS 等による情報発信、町内ホテルやスポーツ関係者との連携、島内外の家族や団体への PR など、利用を広げる工夫が必要である。また、地域おこし協力隊によるスマートフォンやパソコンの相談・学習の場としての活用も行われている。町民に身近な施設として、子ども、高齢者、家族等が利用できる方法も考えていきたい。

【回答】

町内ホテルは、観光客だけでなく工事関係者などの利用も多い。町の宿泊拠点として、食事の充実や情報発信、町内事業者との連携など、利用者を増やす工夫が必要ではないか。

【回答】

町内ホテルは町の顔となる重要な施設の一つである。宿泊者にとって食事の充実は重要であり、人手不足が課題であれば、商工会等と連携して新しい事業者のチャレンジの場として活用するなど、様々な方

法が考えられる。スポーツ団体等への PR や町内事業者との連携も含め、利用促進につながる取組を考えていきたい。

7 行政事業の PDCA と議会のチェック機能について

【意見・要望】

行政の事業は、実施した後に結果を検証し、改善につなげる PDCA の「チェック」が重要である。議会には、行政事業や政策提言が実際にどのような成果を上げたのかを継続的に検証する役割を果たしてほしい。

【回答】

議会としても、行政の事業をチェックする機能を一層果たす必要があると考えている。予算審査では事業の目的や重要事項を確認し、決算審査では実施後の成果や課題を検証する取組を進めている。また、委員会から行った政策提言についても、その後どのような効果があったのかを確認していく必要がある。行政に対しても、決算時に数値だけでなく事業成果が分かる資料の充実を求めている。

8 障がい者雇用に関する資料・情報の示し方について

【意見・要望】

障がい者雇用に関する資料について、事業所の従業員数などに応じて法定雇用率の対象となる事業所としない事業所があるため、数字の示し方に注意が必要である。また、町内企業の障がい者雇用の取組事例等も紹介し、働く場の確保につながる情報を示してほしい。

【回答】

資料の数値や対象範囲については、制度変更等も踏まえて正確に確認する必要がある。議会としても行政の障がい者雇用率の状況を確認しており、目標達成に向けた取組を求めている。町内企業における雇用の取組についても、今後の情報共有や政策検討に生かしていきたい。